
第7回当別町農業委員会総会議事録

日 時 平成29年12月28日(木) 午後3時00分開会

開催場所 当別町役場第2庁舎 2階会議室

1 出席委員 (15名)

- 1番 秋吉稔之
- 2番 山田裕一
- 3番 岸本辰彦
- 4番 青山眞士
- 5番 稲村勝俊
- 6番 菊田実
- 7番 佐々木章史
- 8番 石田秀人
- 9番 森本茂
- 10番 吉成賢二
- 11番 古熊健一
- 12番 狩野菊恵
- 13番 且見英和
- 15番 泉和浩
- 16番 重原昌章

2 欠席委員 (1名)

- 14番 才田利幸

3 出席事務局職員

局 長	舘田博道
次 長	山本直樹
農地振興係長	櫻井裕介
主 事	佐藤康行

4 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意解約について」
- 日程第5 報告第2号「農地法第5条の規定による農地転用事業完了報告について」

- 日程第6 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」
- 日程第7 議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」
- 日程第8 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議通知の要請について」

議 事 次 第

< 開会宣告 >

議 長 只今の出席委員15名、定足数に達しておりますので、第7回当別町農業委員会総会を開会いたします。なお、本日、14番才田委員から欠席の通告がありましたので、ご報告いたします。

議事日程でございますが、お手元に配布しております日程表により、議事に入ります。

< 日程第1 議事録署名委員の指名 >

議 長 日程第1 議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第12条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ありませんか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしの声がございましたので、11番古熊委員、12番狩野委員を指名いたします。

< 日程第2 会期の決定 >

議 長 日程第2 会期の決定について、本総会の会期を本日1日間とすることで、ご異議ありませんか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、会期は本日1日間と決定をいたしました。

< 日程第3 諸般の報告 >

議 長 日程第3 諸般の報告について事務局より説明をさせます。

事務局次長 先月の総会終了後の会務報告を申し上げます。

12月4日（月）には、札幌市で平成29年度市町村農業者年金協議会代議員等研修会が開催され、12名の代議員と次長、佐藤主事が出席しております

12月7日（木）には、平成29年度東北・北海道ブロック女性農業委員研修会が開催され、狩野委員が出席されました。

以上でございます。

< 日程第4 報告第1号 >

議 長 日程第4 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意解約について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました報告第1号「農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意解約について」ご説明申し上げます。

今回、願い出がありましたのは、番号1番から番号5番の5件でございます
内容につきましては、賃貸借を双方合意により解約した旨の通知があったものでございます。

—議案書を朗読説明—

議 長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議 長 質疑なしと認め、報告第1号については、承認することに決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、報告第1号は、承認することに決定をいたしました。

< 日程第5 報告第2号 >

議 長 日程第5 報告第2号「農地法第5条の規定による農地転用事業完了報告について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました報告第2号「農地法第5条の規定による農地転用事業完了報告について」ご説明申し上げます。

今回報告がありましたのは、番号1番の1件でございます。

番号1番につきましては、父より土地を借り受け農業用倉庫を建設したものであり、事務局で現地確認を行い、吉成転用委員長、古熊転用副委員長に完了状況をご報告しております。

—議案書を朗読説明—

議 長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議 長 質疑なしと認め、報告第2号については、承認することに決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、報告第2号は承認することに決定をいたしました。

< 日程第6 議案第1号 >

議 長 日程第6 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明申し上げます。

今回申請がありましたのは、番号1番から番号5番の5件でございます。

番号1番の借主は、当該地を借り受け、規模拡大をはかるものであります。
番号2番の譲受人は、当該地を譲り受け、規模拡大をはかるものであります。
番号3番から番号5番の借主は、父より農地の一括使用貸借による経営移譲を受け、農業経営に精進しようとするものであります。

今回の申請につきましては、お手元にあります議案第1号資料「農地法第3条調査書」のとおり、不許可の基準となる農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすものと考えます。

－議案書を朗読説明－

議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議長 質疑なしと認め、議案第1号については、許可することに決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議長 異議なしと認め、議案第1号については、許可することに決定をいたしました。

< 日程第7 議案第2号 >

議長 日程第7 議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。
事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」ご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者などから当別町に対して利用集積計画作成の申出があり、当別町が作成した案について、当農業委員会の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は所有権の移転に係るものが、4件、17筆、224,582㎡で、賃貸借の利用権設定に係るものが8件、39筆、321,362㎡でございます。

尚、これら12件は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する、利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件及びその内容に定められた要件を全て満たすものと考えます。

－議案書を朗読説明－

議長 休憩いたします。

議長 再開いたします。説明が終わりましたので質疑に入りますが、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事参与の制限がございますので、番号12番を除き、番号1番から番号11番までの質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議長 質疑なしと認め、番号1番から番号11番については、決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議長 異議なしと認め、番号1番から番号11番については、決定をいたしました。

次に、番号12番の質疑に入りますが、議事参与の制限がありますので、ここで休憩をいたします。

(秋吉委員退席)

議長 再開いたします。次に番号12番について、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議長 質疑なしと認め、番号12番については、決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議長 異議なしと認め、番号12番については、決定をいたしました。

休憩いたします。
(秋吉委員復席)

< 日程第8 議案第3号 >

議 長 再開いたします。日程第8 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議通知の要請について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第3号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議通知の要請について」ご説明申し上げます。

今回、斡旋の申し出がありましたのは、番号1番から番号3番の3件でございます。

これは、農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づき、所有権移転に係る斡旋を受けたい旨の申し出があり、農地中間管理機構である北海道農業公社を含めた農用地の利用調整の結果、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積が必要であるとの判断から、北海道農業公社による買入協議の通知を行うよう、当別町長に対して要請をしてよろしいか、その可否について決定を求めるものでございます。

－議案書を朗読説明－

議 長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議 長 質疑なしと認め、議案第3号については可とすることに決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、議案第3号は可とすることに決定いたしました。

< 閉会宣告 >

議 長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、第7回当別町農業委員会総会を閉会いたします。

< 閉会時刻 : 午後 3 時 3 3 分 >